

年度経営計画の評価

平成23年度

宮崎県信用保証協会

I 23年度計画の自己評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

県内経済は、「宮崎県内経済情勢報告」（平成24年4月：財務省九州財務局宮崎財務事務所）によると、厳しい状況にあるなか、緩やかな持ち直しの動きが見られる。

企業の景況感は法人企業景気予測調査（24年1－3月期調査：財務省九州財務局宮崎財務事務所）でみると、全産業では「下降」超過が拡大し、先行きについては、「下降」超ののち、「上昇」超に転じる見通しとなっている。

(2) 中小企業向け融資の動向及び保証の動向

県内主要金融機関である宮崎銀行及び宮崎太陽銀行の中小企業等貸出金は、平成24年3月末の前年同月比では、順に105.4%、102.1%と増加しているも、保証の動向は、資金繰りに支障を来す企業に対しては、返済条件緩和等に積極的に協力しているため、また、金融機関による貸出の一本化の流れを受け、新たな資金需要が減少し、保証承諾額は、40,886百万円（前年比72.6%）、保証債務残高は、125,199百万円（前年比90.0%）となり、保証承諾額、保証債務残高ともに前年に続く減少となった。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

保証付融資の条件変更数で見ると、件数2,982件（前年比101.3%）金額39,254百万円（前年比100.4%）と、件数、金額ともに前年同様高いものとなり、厳しい状況が続いているものと思われる。

(4) 県内中小企業の設備投資状況

法人企業景気予測調査（24年1－3月調査）でみると、平成23年度通期は、製造業では前年度を上回る一方、非製造業では前年度を下回り、全産業では上回る状況であった。

(5) 県内の雇用状況

有効求人倍率は、低水準ではあるが緩やかな持ち直しの動きが続いている。新規求人数は「医療、福祉」を中心に前年を上回り、新規求職者数は前年を下回っている。

2. 重点課題について

(1) 保証部門

- ① 中小企業金融円滑化法を踏まえた条件変更の積極的な対応
中小企業者の資金繰りに支障をきたさないように迅速な対応を行った。
その結果、返済方法緩和の条件変更は、2,182件、29,274百万円を行い、平成24年3月末保証債務残高の17.4%を占めるに至った。

- ② 借換保証制度、小口保証制度の推進及びセーフティネット保証制度、地公体保証制度における特例保険利用等による推進
保証全体が低調な中、小口保証制度は件数、金額共に前年比微増の1,568件・4,793百万円の実績となった。しかしセーフティネット保険利用制度も市況低迷の影響から、625件（前年比29.7%） 7,698百万円（同35.9%）と低調な結果に終わった。

- ③ 経営支援・再生支援の充実・強化による中小企業支援
平成23年度は宮崎県中小企業再生支援協議会の取扱案件に6件関与（前年比+1件）。また、求償権消滅保証については結果として0件であったが、1企業の再生に取組みそのプロセスや再生の可能性を金融機関が認識しプロパーでの支援を行うことで目的を成就でき、求償権の完済にも繋がった。その他には、中小企業支援ネットワーク強化事業で6件の関与、3月30日付けで地元金融機関や商工団体で構成する「中小企業の経営支援に関する連携協定」にも参加した。

- ④ 中小企業者、関係団体等への直接的な広報強化
前年度は口蹄疫・鳥インフルエンザ・新燃岳噴火等突発的事象に係る臨時の相談会が多く開催された。その為、当年度における実績としては前年比較では減少したと言わざるを得ないが、22回の相談会や勉強会等に参加した。また、年2回の大口案件、条件変更案件先への企業訪問や随時訪問を行い、企業の実態把握を行うと共に「顔の見える協会」として認識される様努めた。実績としては大口案件等では152先、全体で178先への企業訪問を行った。

- ⑤ 適正保証の推進
内部審査委員会を合計19回開催し、大口案件やCRD評点の低い案件に対し適切な審査判断を行った。その際には、MSS帳票類も活用。尚、MSS帳票は通常審査時や企業訪問時にも活用している。「グループ企業判定表」、「グループ企業空枠表」作成を厳密に行い、グループ管理を徹底した。昨年に引き続き審査仕分けを行うことや内部勉強会等による審査能力の向上を図ることで処理スピードアップにも努めた。金融機関との勉強会開催や金融機関表彰等により金融機関との連携を深めると共に適正保証の推進にも努めた。

(2) 期中管理部門

① 初期延滞督促

今年度の初期延滞督促件数は365件（前年比104.9%）3,586百万円（同110.3%）と増加した。督促の結果、正常化見込27.3%、条件変更見込20.4%、静観42.8%となり、事故報告は前年実績21.8%に対し9.5%と抑制することができた。

② 大口案件調査

大口保証先に対し、年間で152先への企業訪問を行った（前年度は口蹄疫等による自粛の為、37先であった。）その際には、金融機関担当者にも同行いただき、金融機関との連携を深めるとともに、企業実態把握の支援もいただいた。また、企業訪問対象先に大口保証先以外に条件変更先も加え、中小企業円滑化法に基づく返済緩和先の実態把握も行った。

③ 金融機関との情報交換

金融機関との直接の勉強会に3回、地公体開催の間接的な勉強会に6回参加。担当者による金融機関訪問は211店舗行い、連携強化や情報収集を行う事ができた。

(3) 回収部門

- ① 定期入金口の増加のための専担による管理と進捗管理
定期入金の遅延者に対し、毎月、文書・電話による督促を実施しているが、外部環境悪化による入金者の法的整理や大口先の完済により定期入金額は233百万円（対前年比 92.50%）と減少した。
- ② 担保物件の処分促進のための専任担当者による管理と進捗管理
専任担当者の指導のもと、回収担当者毎に管理し任意処分の進捗状況や競売申立活用に効果を上げている。
- ③ サービサーの活用による回収強化
経験豊富なベテラン人員を配置した事により回収金額は156百万円、前年比142%と増加した。
- ④ 求償権整理の推進
専任担当者を配置し、358件（前年比171%）と増加した。
- ⑤ 一部弁済による保証債務免除の活用
個別求償権の状況により交渉を重ねた結果、企業数3先、代位弁済口数8件、金額29Mを回収。
- ⑥ 求償権消滅保証の活用
候補先をリストアップするも、候補先の借入需要がなく、また新規借入を拒むケースもあり実績はなかった。
今後は他部署と連携し、活用することで回収促進を図りたい。

(4) その他、間接部門

① 内部監査体制の構築及び充実

組織上の対応として経営監査室を新設し、内部監査体制の充実・強化を図った。
上期、下期に管理部、総務部、業務部及びコンプライアンス関連の監査を実施。

② 持続可能な信用補完制度への内部取り組み

日本政策金融公庫保険業務推進室（福岡駐在）から講師を招き研修会の実施を行い、信用保険財政の理解を深め、また、今年度より、経営計画の進捗状況確認のため、外部評価委員会の実施を年1回から2回に増加し、計画の実施に積極的に取り組んだ。

③ 職員の能力向上のための人材育成

外部研修に17回（延べ27名）参加、また、信用調査検定プログラムに基づく検定に6名（中級4名、初級2名）の合格者を得ることができた。
また、平成24年1月4日付けで資格取得奨励表彰規程を創設し自己啓発の向上を図った。

④ 事務リスク発生の防止を図る内部研修会の実施

保険要件、保険業務の動向、適正保証、コミュニケーションの重要性、保証料の算定やCRD、MSSについて、当協会の損益分岐点など事務リスク防止や業務の理解を深めるための内部研修会を5回開催した。

⑤ 個人情報の適正管理及びコンプライアンス態勢の強化

個人データ取扱状況の点検・監査実施要領に基づき、取扱点検を6回、監査を1回実施。コンプライアンスに係る研修を6回、電話対応等の接遇マナー、反社会的勢力への対応、同和人権問題関連、法令遵守意識の再確認等、幅広い内容で実施した。

⑥ 次期共同システムの検討

今年度において、ようやくCOMMONシステムの導入が決定し、平成26年5月の稼働をめざすこととなった。

●外部評価委員会の意見

1. 業務環境について

平成22年度の口蹄疫、鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火などの様々なマイナス要因からの復興に向けた気運も高まりつつありましたが、平成23年3月の東日本大震災による購買自粛等で水をさされた形となって、その後は景気低迷が続く厳しい状況であったと思われます。

2. 重点課題について

(1) 保証部門・期中管理部門

中小企業金融円滑化法及び金融機関間の金利競争による貸出の一本化の影響を受けて、保証承諾額は計画値を下回ったものと思われます。また、近年、破産事件も減少しており、中小企業金融円滑化法の効果を職務上身近に感じています。

平成23年度の保証承諾の内、設備資金5.4%、運転設備資金13.7%と設備資金の割合が少ないことも、景気が低迷していることを表しているものと思われます。

そのような状況の中で条件変更の承諾は、前年同様、件数、金額ともに高いものとなっており、中小企業の資金繰り緩和に積極的に対応されているものと思われます。

平成24年度に「経営支援課」を「経営支援部」に昇格させ、中小企業者の支援体制を強化し、大口保証先や条件変更先への訪問による企業の実態把握も努力されており、早期に助言できるような体制を確立させることが次の中小企業支援に繋がることだと思います。

中小企業金融円滑化法終了後は、金融機関の対応は債務者の格付け等資産の安全性確保の観点から、各金融機関のスタンスもあると思いますが、保証協会としては既存の条件変更先への新たな条件変更も含め、企業の実態に即した柔軟な対応をしていくとの意見を頂きましたので、引き続き丁寧な対応をお願い致します。

経営支援、再生支援の取り組みの努力は見られますが、今後ますます重要視される施策であり、より積極的な対応をお願いするとともに、各関係機関との連携強化を行い、企業訪問、セミナーへの参加等により、直接、中小企業者に保証協会の担う役割を広める必要があるものと思われますので、なお一層の前向きな取り組みをお願いします。

(2) 回収部門

回収においては、サービサーの活用において経験豊かなベテラン人員の配置によって、回収額が前年比142%と増加し、実績を上げられたと思います。

また、回収の外部環境悪化の中、定期入金と担保物件の処分促進のための専任担当者による管理、一部弁済による保証債務免除の活用、求償権消滅保証の取り組みなどが行われ、回収の増加・促進に努められたと思います。

その他、求償権整理も専任担当者を配置し、件数で前年比171%と増加しており、求償権の管理も積極的に行われていると思います。

(3) その他間接部門

コンプライアンス等に係る事故発生において、個人情報漏えいとして督促状の誤発送が一件ありましたが、迅速な処理対応が適切に行われたことにより、苦情にもならず、今後も同様な対応を行って頂きたいと思います。

3. 総括

今年度末にて中小企業金融円滑化法終了となりますが、出口戦略の対応をよろしく申し上げます。

経営支援部も創設されましたが、個別案件の成果より、まずは、いろいろなことに取り組み、広く活動されていくことが大切と思われます。また、パンフレット等作成し、協会の存在を広報していくことも大切であると思います。

そうすれば、自ずと信用保証協会の必要性、存在意義も高まっていくものと思われます。

Ⅱ 事業計画

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	23年度計画	23年度実績			24年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	58,000	40,886	70.5	72.6	51,000	87.9	124.7
保証債務残高	137,600	125,199	91.0	90.0	124,222	90.3	99.2
保証債務平均残高	137,000	130,961	95.6	91.8	125,000	91.2	95.4
代位弁済	3,000	2,160	72.0	103.6	3,000	100.0	138.9
実際回収	1,000	1,029	102.9	81.7	1,000	100.0	97.2

(注1) 代位弁済は元利合計値。

(注2) 実際回収はサービサー委託分も含む。